議長	事務局長	主幹	係

様式第２号（第５条関係）

令和８年２月１３日

調 査 結 果 報 告 書

今金町議会議長　芳　賀　芳　夫　　様

（氏名）　　苅屋　泰裕　　㊞

今金町議会政務活動費の交付に関する要綱第５条の規定により、下記のとおり報告します。

記

１　調 査 期 間　　令和８年２月９日

２　調　査　先　　オンライン研修　（京都府開催）
今金町議会２階議員控室

３　調 査 事 項　　公共施設の維持管理の最適化

４　調査先面会者　　講師　公認会計士・税理士・博士（商学）
横田　慎一氏

５　調 査 結 果　　公共施設の維持管理の課題とハード面の維持管理の手法については、構想や設計の段階からメンテナンス性やライフサイクルコストへの配慮が重要であり、組織として仕組化することが大切であることが理解できた。指定管理者制度については行政や議会、事業者がしっかりと制度と地方自治法を理解し、より柔軟に多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応していくことが目的であることが理解できた。この他、公共施設に関わる制度などの解説も受け、これからの公共施設が住民サービスの拠点としてアップデートしていく事の重要性を学べた。この学びから行政への質問や提言に活かせるように研究していきたい。

以上